

【歴史に学ぶ(歴史は形を変えて繰り返す)】 堂島米会所の米相場からみた 仮想通貨の可能性 その1 —江戸時代の日本は、金融立国だった—

- 1 先物取引が果たす2つの目的
 - 2 堂島米会所の誕生
 - 3 堂島米会所のメカニズム
 - 4 幕藩体制下の取引における決済手段Ⅱ米
 - 5 国際的取引における決済手段Ⅱ仮想通貨
 - 6 愚者は経験に学び、賢者は歴史に学ぶ
- *4、5、6は次月号

1 先物取引が果たす2つの目的

先物取引には2つの目的がある。まず、①前もって売買の数量及び価格を決定しておくことで、価格変動リスクを回避する目的がある。他方で、②この価格変動リスクを利用して利益を得る目的もある。ところが、一般市民からこの2つの目的を区別することは案外難しい。そのため、どの時代、どの国であっても、一般市民は、金融市場が物理的に何も生み出さないにもかかわらず、先物取引に関与す

る者が、突如として、裕福になると、上記②の目的のみをとらえて、金融市場という存在を懐疑的にみる。

従って、金融市場は、その当時の政治に大きく影響されていた。特に、江戸時代は、支配階級であった武士と被支配階級であった商人が明確に区別された身分社会であったことから、現代に比べて、金融市場は、先物取引を扱う商人の意思が反映されない武士の政治に大きく影響された。その状況下で、米の先物取引が誕生した。

2 堂島米会所の誕生

江戸時代初期、大名は米を大坂にある蔵屋敷に蓄え、これを商人に売って藩の運営費用に充てていた。この蔵屋敷の管理は、当初、各藩の家臣が行っていた。ところが、次第に商人に任せられ、彼らは蔵元と呼ばれるようになった。

蔵元は、米商人が米仕入れを行なう際、次のような決まりを作った。これが大坂堂島米会所(現在の大阪市北区堂島浜1丁目)の誕生である。

3 堂島米会所のメカニズム

まず、米商人は手付け金として、蔵元に総代金の三分の一の敷銀(証拠金)を支払う。これに対し、蔵元は、実際の米を引き渡すまでの間の証明として米手形(証券)を米商人に発行する。米商人は、この米手形を持参し、残金を支払えば現物である米を

引き取ることができる。現物取引が「正米取引(しょうまいとりひき)」、先物取引が「帳合米取引(ちようあいこめとりひき)」と呼ばれる。現物取引と先物取引が同時に行われていた。その先物取引の目的は、前記第1項の①価格の乱高下へのリスクヘッジ(相場変動などによる損失の危険を回避すること)にある。

一方、堂島米会所では、米手形の売買による差金取引を主体とする先物取引が可能になった。そのため、現物取引を行わず、前記第1項の②価格変動リスクを利用して利益を得る目的とした先物取引のみが行なわれるようになった。そこで、幕府は、米価を不安定にするという理由で、当初、米手形の売買を禁止していた。

ところが、当時の米価は低迷していた。米は、幕府・藩の年貢である。また、米は武士の給与でもある。米価の安定は、幕府・藩の税収及び武士の収入の安定化を直接目的とする。その

ため、直接の利害関係者である幕府は、上記金融市場の懐疑性を無視してでも、その打開策として、先物価格の上昇による現物価格への波及を期待せざるを得なかった。しかし、米価の安定はその目的だけにとどまらない究極目的があった。それが、次月号で紹介する通貨の安定である。

〈つづく〉

歴史は、今を経営する者がより良い事業を展開するために、先人が遺してくれた経営の鑑でもあります。

* 史実は諸説があります。本文とは異なる説もありますのでご了承ください。
* イラストはイメージです。



弁護士
曾我康久氏
●プロフィール(ソガ ヤスヒサ)
「かなくち経営法律事務所」所属
大学及び大学院において、法学にのみならず経済学の視点から会社法、独占禁止法及び下請法を研究。その観点から中小企業支援に注力している。

